

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
4月30日（金）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

第49回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第49回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年4月30日（金）10:10～10:40
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事，副知事，政策監，警察本部長，各部局長など計18名
- 4 協議概要：感染状況を踏まえた対応について

■保健福祉部からの報告

- ・県内の感染状況について資料をもとに説明
- ・繁華街の飲食店を対象としたPCR検査の受付けを4月28日（水）から開始したところ。

■危機管理環境部からの報告

- ・「県立，市町村立施設の休館」，「やむなく帰県される方に対する出発前PCR検査支援事業」，「駅，空港，バスターミナル，フェリー乗り場における啓発チラシ等の配布」，「飲食店への営業時間短縮要請の協力」状況について

■教育委員会からの報告

- ・学校の部活動を5月5日（水・祝）まで全面休止しているところであるが，本県に「まん延防止等重点措置」が適用された場合は，県内全域でこの措置を延長する。
- ・一人一台端末を活用し，「リモートでのミーティング」，「トレーニング動画の共有」などを積極的に取り入れていく。

■未来創生文化部からの報告

- ・小さな子供や保護者が感染した場合のFAQを県HPで掲載しており，随時更新していく。
- ・所管施設の休館対応について

■経営戦略部からの報告

- ・私立学校（中学校2校，高校3校）に部活動の休止を要請し，4校は概ね公立高校と同様の対応を取ることを了承し，1校は状況確認中となっている。

■政策創造部からの報告

- ・大学など全ての高等教育機関でGW中の課外活動を中止とする対応が取られている。

■商工労働観光部からの報告

- ・所管施設の休館対応について

■知事から次のとおり指示

○「まん延防止等重点措置」について

- ・4月26日（月）より，「まん延防止等重点措置」にかかる国との実質的協議を開始しているところ。
- ・本日の感染者数をしっかりと見る必要があるが，今後正式に要請し，適用された場合に備え，現時点での，「本県へ『まん延防止等重点措置』が適用された場合の対策（案）」を市町村・全県下別に固め，県民・事業者・学校等に周知をして，その準備に入っていくこと。

○飲食店に対する営業時間短縮要請について

- ・観光地や中心街への人流のトレンドをつかみ，飲食店に対する営業時間短縮要請を5月11日（火）まで継続するか否かについて判断し，継続をする場合，事業者の皆様に予告の上，今後の対応について周知していくこと。

○療養者への支援体制の強化について

- ・宿泊療養施設（「ホテルサンシャイン徳島」、「旧海部病院」）を着実に運用するとともに、医師会と連携した「自宅健康観察支援制度」の取組みを強力に推進し、療養者への支援体制の強化を図ること。

○いよいよ「臨戦態勢」の状況にある。関係各方面の皆様方をしっかりとお支えし、助かる命を助けていく、こうした体制をより強化していくこと。